

## ◎令和5年第4回（12月）大島町議会定例会の開催について

下記の日程で大島町役場3階、本会議場において第4回（12月）定例会を開催いたします。  
なお、議事進行等は都合により、日程等が変更になる場合もありますのでご承知おきください。

1. 会期 令和5年12月12日（火）～12月15日（金）までの4日間

2. 各日程と議案等の概要

### ◎12月12日（火）9時30分から（本会議）

- ・町長報告
- ・定例監査報告
- ・議案第55号 令和5年度東京都大島町一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第56号 令和5年度東京都大島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（特事第1号）
- ・議案第57号 令和5年度東京都大島町後期高齢者医療特別会計補正予算（特高第1号）
- ・一般質問（質問議員と質問項目）

### 届出1. 3番 宮川 鉄雄 議員（ 通告時間35分 ） 10時40分から予定

○大島町の防災について

- ・平成25年伊豆大島土砂災害の復興計画終了について現在の経過を教えてください。
- ・大島町の災害時や平時における指揮命令系統を教えてください。
- ・大島町の災害時におけるライフラインの確保についてお聞かせ下さい。

答弁を求める者 : 町長

### 届出2. 8番 川崎 和光 議員（ 通告時間45分 ） 11時15分から予定

○大島町の財政健全化

1. 町施設の統廃合について

- ・統廃合を直ぐに実行されては如何ですか。

答弁を求める者 : 町長

- ・施設の必要性ランク付け

答弁を求める者 : 政策推進課長

- ・実行計画の作成

答弁を求める者 : 政策推進課長

- ・全体としてどの程度の削減を目標とするのか？

答弁を求める者 : 政策推進課長

2. 出張所の統廃合について

- ・統廃合は予定通り実行されるか？

答弁を求める者 : 町長

- ・経費削減はどれほどか？

答弁を求める者 : 町長

3. 使用料徴収施設の料金改定について

- ・料金改定について

答弁を求める者 : 政策推進課長

- ・改定計画

答弁を求める者 : 政策推進課長

- ・改定後の収支見込

答弁を求める者 : 政策推進課長

○火山博物館リニューアルについて

- ・経営方針について

答弁を求める者 : 町長、観光課長

- ・「企業版ふるさと納税」について

答弁を求める者 : 政策推進課長

- ・施設改修工事の町債について

答弁を求める者 : 政策推進課長

- ・完成後の運営について

- ・最低維持費はどの程度見込んでいますか？

- ・入館料、入館者数

- ・黒字化の計画は何年度を目標に？

- ・入館者増加対策はどのように？

答弁を求める者 : 観光課長

**届出3. 1番 中林 一巳 議員 ( 通告時間30分 ) 13時30分から予定**

○大島町地域安全推進協議会開催への進捗状況について

- ・9月議会にて大島町地域安全推進協議会開催のお願いしたところの進捗状況をお知らせ下さい。

答弁を求める者 : 町長

○固定資産土地・家屋の評価と課税台帳について

- ・土地・家屋の課税台帳について

- ・家屋の現状把握について

- ・家屋の評価替えについて

- ・土地の評価替えについて

- ・レッドゾーン、イエローゾーンの評価について

答弁を求める者 : 町長、税務課長

**届出4. 2番 白澤 治 議員 ( 通告時間15分 ) 14時00分から予定**

○災害対策についての町としての心構えや知識と備えの発信力とは。

- ・近年激甚化・頻発化している災害から命を守る為には、町による災害対策だけでなく、町民の皆様への一人一人の災害による心構えや知識改革が必要とされます。町としての発信力を高める為に、もう少し防災について強い発信力を願うものとする。

答弁を求める者 : 町長、防災対策室長

**届出5. 4番 松島 良清 議員 ( 通告時間40分 ) 14時30分から予定**

○大島町の課題

- ・観光振興について

答弁を求める者 : 町長、政策推進課長、観光課長、産業課長

**◎12月13日(水)9時30分から(本会議)**

・一般質問(質問議員と質問項目)

**届出6. 9番 西川 達江 議員 ( 通告時間20分 ) 09時30分から予定**

○波浮港停留所の違法駐車対策について

・観光のお客様の駐車が目立ちますが対策をお考えですか。

都道クダッチ波浮港線と町道との別れ道の所へ「この先駐車場は有りません」等告知する物をバスの運行に妨げにならないような物を大島バスと協議して頂きたい。

答弁を求める者 : 町長、観光課長、建設課長

**届出7. 7番 村田 学 議員 ( 通告時間30分 ) 09時50分から予定**

大島の漁業に関して

○資源管理と漁業経営の両立のために

・うつぼ、さびなど漁獲推奨をしていると思いますが、島内外消費者へのPRは行っているか。

答弁を求める者 : 産業課長

○海洋環境変化に対応する栽培漁業・漁場造成について

・とこぶし、アワビの種苗放流を行っているが、これ以外に広げることは考えているか。そういった話し合いを都と行っているか。

答弁を求める者 : 産業課長

○漁業被害の把握と対策について

・ウミガメ等が増えていると聞くが対策は行わないのか。

答弁を求める者 : 産業課長

○漁業者の確保について

・都も2030年までの施策で、漁業人材の確保、育成を挙げているが、大島町として漁業就業者の受入れは考えないのか。

答弁を求める者 : 産業課長

**届出8. 5番 酒井 周 議員 ( 通告時間30分 ) 10時35分から予定**

○樹林化した農地を含む遊休農地の解消・農地バンク創設の提案

・大島には遊休農地が多数あるにもかかわらず、中々解消されない現状があります。

農林水産省の農地中間管理機構による紹介はあるが、これから新たに就農を希望する人が閲覧できるシステムがないので町独自の農地バンク創設を提案します。

また、農地中間管理機構は樹林化した農地を除外しており、結果として新規就農実習生が取得に苦勞しているので町として樹林化した農地をある程度開墾し、特定外来動物の追い込み地などとして利用しつつ広範に購入希望者を募る制度を提案します。

答弁を求める者 : 町長、産業課長

**届出9. 6番 山田 忠敬 議員 ( 通告時間40分 ) 11時05分から予定**

○学校給食費の無償化を求めて

・学校給食費無償化の意義をどう考えていますか。

・町長としての公約実現に向けた決意をお聞かせ下さい。

答弁を求める者 : 町長

- ・無償化の検討がどこまで進んでいるか、そこでの必要予算等お聞かせ下さい。

答弁を求める者 : 教育長

- ・現在給食を食べていないために給食費の徴収をしていない世帯があればその数をお聞かせ下さい。

答弁を求める者 : 教育文化課長

○国保税値上げに関する問題について

- ・そもそも国保をどのような制度としてお考えですか。
- ・町民の命と暮らしを守るため今後も一般財源繰入を続けるべきだと思うがどうですか。

答弁を求める者 : 町長

- ・大島における国保加入者の国保税負担能力がどのくらいあるかを考えて国保税の額を決めるべきだと思うがいかがですか。

答弁を求める者 : 住民課長

**届出10.11番 小池 渉 議員 ( 通告時間30分 ) 13時30分から予定**

○就農者育成支援事業について

- ・新規就農者支援研修センターが開設されて来年度で10年目を迎える。

今一度事業の見直しを行い、今後の事業の改善あるいは継続等も含めた建設的な議論を求める。

答弁を求める者 : 町長、産業課長

○島外医療施設への診療や通院について

- ・島外医療施設への診療や通院における住民負担の軽減や問題等の改善についての議論が必要と考える。

答弁を求める者 : 町長、福祉けんこう課長

**◎12月14日(木)(総務文教経済常任委員会・住民福祉環境常任委員会 所管事務調査)**

**◎12月15日(金)(本会議 9:30~)**

- ・議案第58号 元町地区町営住宅建設工事(家の上第7団地)請負契約の一部変更について
- ・議案第59号 愛らんどセンター御神火温泉条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第60号 大島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第61号 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合理約の変更について
- ・議案第62号 新たに生じた土地の確認について
- ・議員提出議案第7号 大島町議会議員の派遣について
- ・継続調査申出書 総務文教経済常任委員会・議会運営委員会

**3. 議会を傍聴される方へ**

(1) 開催時間:本会議については、午前9時30分から。午後は1時30分(予定)から始まります。

(2) 傍聴手続きについて

事前の申し込み等は必要ありません。本会議を傍聴される方は町役場3階の本会議場「傍聴受付」に備え付けの「傍聴者受付簿」に住所、氏名等必要事項をご記入いただき、「傍聴者席」入口からお入りください。

なお、傍聴される方が多数の場合は人数制限をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(3) 委員会傍聴について

午前9時30分から始まります。日程、時間変更等もありますので、傍聴の際は議会事務局までご確認ください。

なお、会議の審議内容等により委員長の権限で退室を求める場合がありますので、ご了承ください。

本会議傍聴と同様に備え付けの「傍聴者受付簿」に住所、氏名等必要事項をご記入してください。

(4) 傍聴の際は、本会議傍聴人心得を遵守してくださいませようよろしくお願ひします。

(5) 大島町議会在が広く住民に開かれた議会在を目指す一環として、議場の本会議風景を撮影し、編集後、住民の皆様に貸し出しを行ってあります。つきましては、傍聴される方が映像として記録され、貸し出されることありますので、ご承知おきください。

なお、第一会議室で音声のみの傍聴も可能です。(第一会議室ではビデオ撮影はされませぬ。)

(6) 議案及び資料の議場内貸出を実施してありますので、傍聴の際はご利用ください。

なお、貸出部数に限りがございますので、ご了承ください。